

平成30年

# 第5回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第5回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成30年5月22日  
訓子府町招集通知の日 平成30年5月22日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室  
農業委員会開催日時 平成30年5月28日(月)午後5時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 坂本 稔   | 2. 上杉 三郎  | 3. 高城 美恵  |
| 4. 林 浩幸   | 5. 中村 一博  | 6. 武藤 一仁  |
| 7. 細川 孝雄  | 8. 宮本 憲司  | 9. 寺町 昌恭  |
| 11. 鎌田 勝子 | 12. 稲邊 文男 | 13. 石澤 和也 |
| 14. 井幡 孝一 |           |           |

### 欠席委員

10. 長谷川喜代司

### 署名委員

11. 鎌田勝子 12. 稲邊文男

### 事務局職員

- 事務局長 中山信也  
振興係長 今田和則

### 提出議案

- 議案第1号 土地の現況証明について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について  
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について  
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第5回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしく願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから平成30年第5回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
中山局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。 ご報告を申しあげます。
	本日の出席委員数は13名全員の出席であります。長谷川委員が別用務のため欠席する旨の報告がありました。
議長	本日の議件は議案が6件、報告が2件でございます。本日の議事録署名委員は11番鎌田委員、12番稲邊委員にお願いいたします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第1号について説明いたします。 申請は2件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議いただく2件については、先ほど現地確認いただいた農地であります。
	説明については以上です。
議長 稲邊委員	1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。
稲邊委員	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 今田係長	議案第2号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第2号について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田係長	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与1件、賃貸借2件の計3件となります。

<p>議 長 上杉委員 議 長</p>	<p>説明については以上です。 1 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 清住については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2 件目、3 件目について、譲借人は本町の新規就農に該当することから、農業委員会として役員及び担当委員の7名で5月23日に新規就農に係る面談を行ったところです。 面談には譲借人夫婦が来られ、就農の考えや将来への展望を聞き、各委員との意見交換行いました。 結果、就農意欲や将来展望ともに問題は無いと考えております。なお、町外者のため移住については、譲借人本人は早いうちに、妻・子については、子供の就学の関係から平成31年春頃の予定で、本町に居住すると聞いております。</p>
<p>稲邊委員 議 長</p>	<p>それでは、2 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 常盤については、特に問題ありません。 審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>上杉委員 議 長</p>	<p>3 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 豊坂については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第3号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第3号について説明いたします。 申請は2件でございます。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(1 件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 1 件目は前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することで可決決定したものであり、北海道農業会議へ意見聴取の申請をした後、5月18日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議した結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議をしていただくものであります。 なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので省略させていただきます。 (引き続き2 件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>

<p>今田係長</p>	<p>今回、審議していただく2件目は、先ほど現地確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は、建築面積162平方メートル、通路が71.28平方メートルの計233.28平方メートルであります。</p> <p>資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用400万円、全額を自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の用途変更につきましては、5月11日付けで北海道オホーツク総合振興局から認可が下りております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議長 石澤委員 議長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 高園については、特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長 井幡委員 議長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 大谷については、問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第4号——</p>
<p>議長 今田係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第4号について説明いたします。 申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回審議いただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、隣接畑の表面水対策及び畑地造成するために火山灰を採取し、畑の客土及び盛土等に使用するため一時転用の申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は、表土及び火山灰採取区域13,734平方メートル、表土堆積区域2,000平方メートルの計15,734平方メートル。火山灰採取量は35,260立方メートルの予定です。</p> <p>一時転用期間は許可日から平成32年11月30日までとなっております。</p>

<p>議 長 林 委員 議 長 議 長</p>	<p>資金計画については、事業費として472万円、事務費50万円の計522万円、全額を自己資金にて調達することとしております。又農用区域内でありますが用途変更等の必要はありません。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第5号——</p>
<p>議 長 今田係長 今田係長</p>	<p>議案第5号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>それでは、議案第5号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件は前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することで可決決定したものであり、北海道農業会議へ意見聴取の申請をした後、5月18日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議した結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議をしていただくものであります。</p> <p>なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので省略させていただきます。</p>
<p>議 長 細川委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第6号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。</p> <p>あらかじめお諮りいたしますが、10件目については〇〇委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、10件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>異議がないので、10件目の審議時に〇〇委員に退席してもらうこととします。</p> <p>それでは、事務局説明願います。</p> <p>議案第6号について説明いたします。</p>

<p>今田係長</p>	<p>申請は売買11件、賃貸借4件の計15件でございます。  (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)  本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業に従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>1件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  2件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  3件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  4件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  5件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  6件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  7件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  8件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  9件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。  10件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(〇〇委員退席)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、10件目について、何か質問ございませんか。  ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。</p>

議 長	(〇〇委員着席) 引き続き、11件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 12件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 13件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 14件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 15件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
——報告第1号——	
議 長 今田係長	報告第1号について、事務局説明願います。 それでは、報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。 (以下議案により説明。)
今田係長	説明については以上です。
議 長	皆さんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、報告第1号を終わります。
——報告第2号——	
議 長 今田係長	報告第2号について、事務局説明願います。 それでは、報告第2号について説明いたします。 通知は2件でございます。 (以下議案により説明。)
今田係長	説明については以上です。
議 長	1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、報告第2号を終わります。



議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成30年5月28日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員 11 番

署名委員 12 番